低所得の高齢者に 生活支援付き住宅を

NPOが制度化を模索

群馬県で10人が死亡した「たまゆら」の事故は、低所得で、一人では暮らすことが出来ない人の住まいが都内で不足していることを浮き彫りにした。NPO法人ふるさとの会（台東区、03・3876・8150）は、こうした人の受け皿として、「支援付き住宅」の制度化を訴えている。墨田区内に5月に開設した施設をモデルと位置付け、秋には具体的な姿として提言する予定だ。

田中博さん（69歳）は、「ふるさと晃荘」は、最寄りの駅から徒歩5分ほどの住宅街にある。2階建てで、定員18人。フロアごとに共用のリビングがある。個室とはいえ、1部屋が3畳ほどでひどく狭いのを除けば、コンパクトな有料老人ホーム、または2ユニットのグループホームといった造りだ。

老朽化したアパートを建て替えたものを、山谷地域で低所者の自立支援を行ってきたNPO法人ふるさとの会が借り上げて運営している。

地域での生活つむぐ コーディネーターを

住まいの提供だけでなく、24時間、コーディネーターが常駐し、生活を支援するのが特徴。食事は、同会が地域で展開する事業向けに1日660食を作る給食センターで調理し、運ばれてくる。主な介護は介護保険のヘルパーが行う体制だ。

「職員はコーディネーターと生活支援、二つの役割を担っています。医師や、介護事業者など外部のサービスを調整するコーディネートの役割と、24時間生活を見守り、服薬のサポートや介護保険等の公的制度が賄いきれない部分を支える生活支援とは、業務の質が違います。専門的なコーディネートの業務を生活支援から分離出来るといいのですが、病院が急いでいることもあって、要介護認定を受けないまま退院してくる人も増えています。介護予防の導入で暫定プランでの支援が利用しにくくなって、介護保険とのつなぎの仕事が増えているのが悩みです」

生活相談員の石神朋敏さんは話す。入居費用は家賃6万9800円、そのほか管理費、水道光熱費、食費などが7万円。生活保護で賄える設定になっている。

「たまゆら」は氷山の一角

5月の初めにオープンし、現在の入居者は8人。圏外に措置されていて戻ってきた人のうち、3人は群馬で火災のあった「たまゆら」からだ。そのほか、田中さんのように退院後の住まいを探す人や、高齢になったり、障害をもつように なりドヤで暮らせなくなった人などがいる。

「簡易旅館、いわゆるドヤはトイレも和式しかなく、障害を持っては暮らし続けることは出来ません。都外の施設に措置されている人は氷山の一角。ふるさとの会ではアパートで一人暮らしている人も含め、この地域で50～60代の人を600人支援していますが、全員がこうした住宅の入居予備軍です。第2、第3のたまゆら事件を起こさないために今度こそ、支援付き住宅の制度化が必要」

そう話すのは、理事で精神保健福祉士の滝脇憲さんだ。ふるさとの会では、試行錯誤の中でこれまで6棟の支援付き住宅を開設しているが、常に待機者がいる状況だ。利用は都内全域からで、長期入院の抑制が影響して最近では、病院からの退院患者の受け入れ要請が増えているという。

いかに受け皿が不足しているかは身をもって感じており、問題提起のためのシンポジウムも開催してきたがその声は行政には届かなかった。しかし、事件で風向きは変わった。

制度化に向け、4月に外部の識者らを中心に「高齢被保護者等の地域における居住確保とケアニーズ調査及びシステム構築の方法に関する研究会」を立ち上げた。滝脇さんはそこに委員として参加している。ポイントは、箱モノ中心の発想から地域の支援システムというソフトへの発想の転換という。

「施設だけで抱え込むのではなく、地域で支える。そのために、外部の様々なサービスを切れ目なく調整するコーディネーター機能が重要です。ケアの内容も可視化したい」（滝脇さん）

「たまゆら」の例を見ても分かるように、生活保護受給者の入居する民間施設の内情を行政は見て見ぬふりだ。保護費の上前をはねるような悪質な事業者もあり、中には虐待や死亡に至る例も。

その都度、「貧困ビジネス」という批判が巻き起こり、行政は規制を強化。適切な受け皿不足という根本の問題は解決されないままでここまで来た。制度化への思いの根底にはこれまでの苦い経験がある。

8月1日に推進会議 秋には制度化案を

ふるさとの会の2棟の支援付き住宅はいずれも老朽化した建物を改修したもので、改修費用は最大で2千万円。一棟借り上げの「晃荘」は初期投資が不要で、それも今後のモデルと位置付ける理由の一つだ。

取材中にも滝脇さんの携帯は鳴りっぱなし。病院や福祉事務所からで、やり取りからも、「待ったなし」の状況がうかがえる。支援付住宅の整備も待ったなしだ。

ふるさとの会では、幅広い意見を集めるために、8月1日には都内での「支援付き住宅」の推進会議を開催。これを踏まえ、秋には具体的な制度案をまとめる予定だ。

住宅地の一角にある「ふるさと晃荘」。オーナーから二棟借りしている

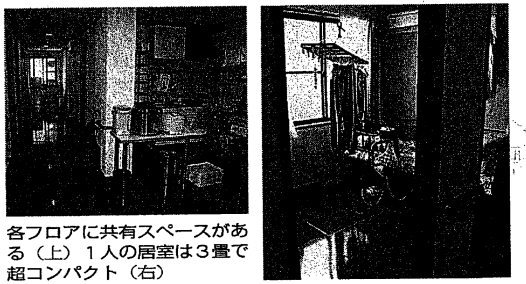

各フロアに共有スペースがある（上） 1人の居室は3畳で超コンパクト（右）